

薬生食輸発0929第1号
令和3年9月29日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(穀類、豆類及び種実類の2-クロロエタノール)

標記については、令和3年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正：令和3年9月16日付け薬生食輸発0916第2号)に基づき実施しているところである。

今般、検疫所における検査の実施体制が整ったことから、同通知の別表第8に下記を追加することとしたので、御了知の上、対応方よろしく願います。

記

別表第8のNo. 3、2、4-Dの次に

No.	検査項目	畜水農産食品及びその加工品					
		野菜	果実	穀類、豆類 及び種実類	茶	畜産食品	水産食品
4	2-クロロエタノール			○			

を追加する。